



お知らせ

記者発表資料 配布日	平成29年2月15日
---------------	------------

■資料提供先：岡山県政記者クラブ
岡山市政記者クラブ
倉敷市記者クラブ

災害時における協力事業者を募集します

岡山河川事務所では、災害に迅速に対応し、地域住民の方々の生命と財産を守るため、「災害時の応急対策に関する協定」を実施しています。

平成29年度も下記により、協力事業者を募集します。

- | | |
|---------|---|
| 1. 協定種別 | ①災害応急対策活動等(測量・設計・写真撮影)に関する基本協定
募集区分(1)
災害応急対策活動等(測量・設計)
募集区分(2)
災害時における空中からの情報収集(写真撮影)
②河川等災害応急対策活動等に関する基本協定
③災害応急対策活動等(排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の運送及び運転操作業務)に関する基本協定 |
| 2. 協定区間 | 吉井川・旭川・高梁川の国管理区間 |
| 3. 応募期間 | 平成29年2月16日(木)～平成29年3月13日(月) |
| 4. 募集要領 | 募集要領は、岡山河川事務所ホームページに掲載しています。
岡山河川事務所ホームページアドレス http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/ |

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所
〒700-0914 岡山市北区鹿田町2丁目4番36号
086-223-5194 (管理第一課直通)

【担当】

[工事担当]	副所長(技術)	後藤 誠志(ごとう せいし)
[業務担当]	副所長(技術)	下山 茂(しもやま しげる)
	管理第一課長	安達 淳(あだち じゅん)



別 添

1. 災害応急対策活動等（測量・設計・写真撮影）に関する基本協定

募集区分（1）

災害応急対策活動等（測量・設計）

協定の河川	岡山河川事務所において管理する一級河川吉井川水系、旭川水系及び高梁川水系
協定の内容	地震、台風、豪雨、豪雪等及び事故災害等により発生した災害の状況把握と報告並びに岡山河川事務所長の指示に基づく調査、測量及び緊急的な対策工法の検討等を行う。
主な応募資格	①中国地方整備局における「土木関係建設コンサルタント業務」又は「測量業務」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②平成18年度以降に岡山河川事務所が発注した「土木関係建設コンサルタント業務」又は「測量業務」の実績があること。 ③岡山県内に本店（本社）又は支店（支社）があること。
応募の受付期間	平成29年2月16日～平成29年3月13日 休日を除く毎日、9時00分から17時00分
協定の締結	平成29年4月下旬（予定）
協定の期間	平成29年5月16日～平成30年6月14日

募集区分（2）

災害時における空中からの情報収集（写真撮影）

協定の河川	岡山河川事務所において管理する一級河川吉井川水系、旭川水系及び高梁川水系
協定の内容	災害時における空中からの情報収集（写真撮影）
主な応募資格	①中国地方整備局における「測量業務」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②平成18年度以降に国、県又は市町村が発注した航空写真撮影（業務、役務のどちらでも可）の実績があること。 ③中国地方整備局管内に本店（本社）又は支店（支社）・営業所があること。
応募の受付期間	平成29年2月16日～平成29年3月13日 休日を除く毎日、9時00分から17時00分
協定の締結	平成29年4月下旬（予定）
協定の期間	平成29年5月16日～平成30年6月14日



2. 河川等災害応急対策活動等に関する基本協定

協定の区間	岡山河川事務所において管理する一級河川吉井川水系、旭川水系及び高梁川水系（吉井川及び旭川は5区間、高梁川は6区間に分割し、区間毎に募集）
協定の内容	岡山河川事務所管内の河川管理施設において災害が発生、又は発生するおそれがある場合の被害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため貴社で保有する建設機械、資材及び労力等により応急対策活動を実施する。
主な応募資格	①中国地方整備局における「一般土木工事」又は「維持修繕工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②平成13年度以降に岡山河川事務所が発注した「一般土木工事」又は「維持修繕工事」の実績。又は岡山河川事務所と「災害応急対策活動等に関する基本協定」を締結した実績があること。 ③岡山県内に本店（本社）又は支店（支社）があること。
応募の受付期間	平成29年2月16日～平成29年3月13日 休日を除く毎日、9時00分から17時00分
協定の締結	平成29年4月下旬（予定）
協定の期間	平成29年5月16日～平成30年6月14日

3. 災害応急対策活動等（排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の運送及び運転操作業務）に関する基本協定

協定の区間	岡山県内の岡山河川事務所直轄河川管理区間を除く地域における災害応急対策活動等への協力を原則とします。
協定の内容	岡山県内の岡山河川事務所直轄河川管理区間を除く地域において災害が発生、又は発生するおそれがある場合の被害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、岡山河川事務所が保有する排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の保管庫から活動場所までの運送及び排水ポンプ車の設営、排水作業、現場管理又は照明車の設営、照明作業、現場管理を実施する。
主な応募資格	①中国地方整備局における「一般土木工事」、「維持修繕工事」又は「機械設備工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②平成13年度以降に岡山河川事務所が発注した工事の施工実績があること。 ③岡山県の県南地方生活圏内に本店（本社）、支店（支社）又は営業所があること。
応募の受付期間	平成29年2月16日～平成29年3月13日 休日を除く毎日、9時00分から17時00分
協定の締結	平成29年3月下旬（予定）
協定の期間	平成29年4月1日～平成30年5月15日